

とり戻す

暮らせる郡山

社民党郡山総支部放射能対策委員会

委員長 ひだ 義 昭

2015年3月 24号

郡山市長者1-8-8 syamin@lili.ocn.ne.jp

☎922-8990 FAX922-9191

『子どもの安全策要求』 放射能不安に独自計測でむき合い！

5年目の現実 いまだ 12 万人避難！汚染水を海へ放出！仮置場も進まず！

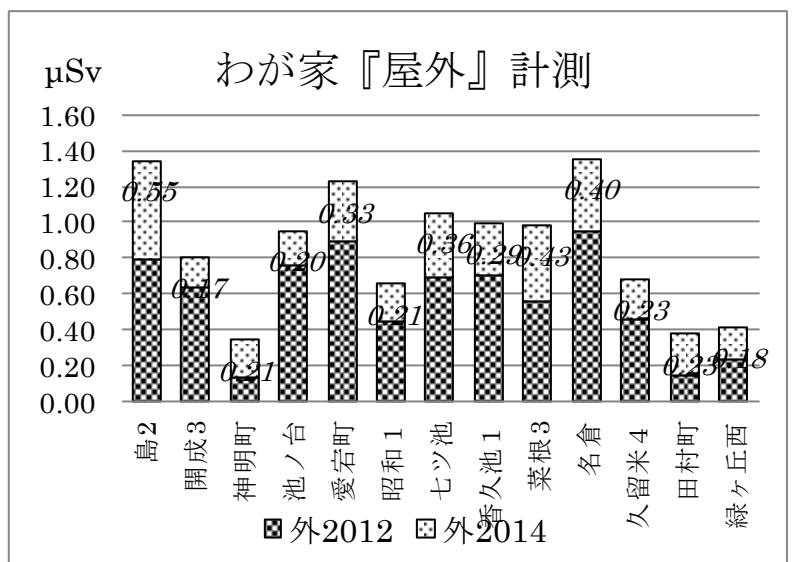
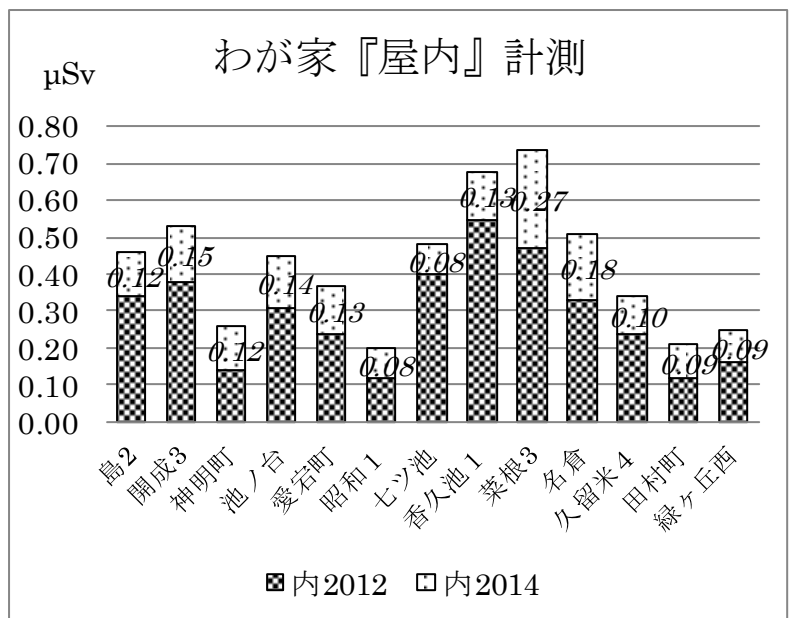
今も、避難者は県内 1 万 2 千戸の仮設住宅での生活を余儀なくされ、原発関連死は 1862 人にのぼっています。子供だけで 2 万 4 千人が県内外に避難、郡山市からは 2100 人の子供が避難中です。一方、東電に求めた精神的賠償の継続については、全く取り上げず拒否しています。2 月 19 日には、第一原発で廃炉作業に携わる労働者の労災死亡事故が発生（第二原発でも死亡事故）し、被ばくかつ、安全を軽視した労働の実態が明らかになっています。さらに、先日に発覚したように、東電は昨年から高濃度の汚染水が海に垂れ流されていた事実を隠し、県民総意の第二原発の廃炉要求についても、「政府が云々」と「廃炉」の態度表明を拒否しています。政府もまた、国会の中で「事業者(東電)が」と責任のなすりあい、将来の再稼働のまろみさえ疑われます。

「元の生活を返せ」と県民総意の怒りを東電、政府に突き付け、責任追及と安全・健康生活を守るため除染や医療の補償、賠償、廃炉を求めるたたかいを強めましょう。

現在もまだ「年間 1 m S v」超え！

私たちは、2012 年以降、独自に「わが家」や市内の公園の放射線量を半年毎に計測してきました。わかったことは、確かに市の除染や自然減などで市内の放射線は下がっていますが(グラフ参照)、市が目標とする「年間 1 ミリシーベルト未満」の被ばく状況とするには、屋外の線量を毎時 0.23 μ Sv 未満としなければなりません。しかし、私たちが計測した結果、屋外線量は、除染実施・未実施の家を合わせた 50%が毎時 0.23 μ Sv を超えていること。屋内線量の実測からは、市が推測する数値を超えるところが数多く確認されました。

また、市内の 8 公園の計測からは、ホットスポットともいうべき毎時 0.99 μ Sv のところが 4%、立ち入れない放射線管理区域が 18%もありました。



子どもの健康を守る「除染と保養」求め！

【市内8公園空間線量計測結果】 地上50cm・単位 μS

子どもたちが遊びに来る児童公園や滑り台など、比較的線量の高いところがあったことです。

私たちは、昨年11月、郡山市に対し、除染が済んでいない住宅(6割)の除染を急ぐとともに、除染しても毎時 $0.23\mu\text{Sv}$ に下がらないところは再除染を要求しました。

とりわけ放射線の影響を大人より強く受ける子供たちの安全のため、公園内の線量の高い滑り台、ブランコなど遊具、木製ベンチなどの交換、子どもたちの被ばく量を低減させるため、放射線がごく低い湖南地区などへ一定の期間の「保養」を授業に取り入れながら実施するよう、要求してきました。

郡山市は、こうした要求に回答を引き伸ばし、3月市議会では除染関連予算を減らす方向でいます。市民は原発事故直後に比較的高く被ばくし、それ以降も低線量被ばくを浴び続けています。郡山市は「健康には影響ない」として、とりわけ子供たちへの影響を軽視していると思えません。

私たちは、影響の改善を要求し続けます。

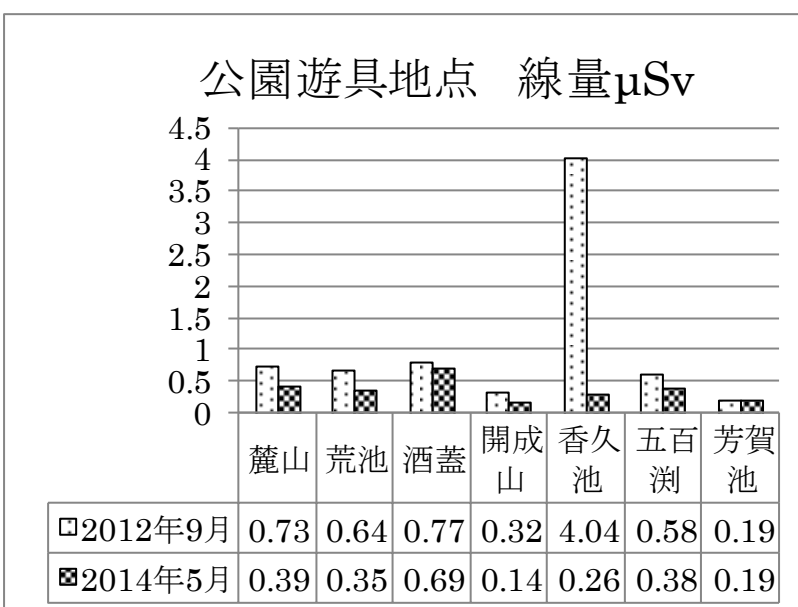
わが家保管の汚染土は急ぎ仮置場へ

住宅の除染の際生じた放射能汚染土は、各個人の住宅の敷地内一時保管され、市民の気がかりとなっています。計測中に点検したところ、「(地上保管) 遮蔽用の土のう袋が破れ、線量があがり市役所に連絡」「地下埋設した個所が陥没して水たまり」などの実態も明らかになっています。

汚染土用のフレコンバックや防水シートの耐用年数もあり、住宅から早急に運びだすよう3月議会でも追及しています。

郡山市からは、「住宅から運びだし、集約保管の上で中間貯蔵施設に運ぶ計画なので設置場所は確保する」(生活環境部長)との答弁を引き出しています。

公園名	測定場所	12年9月	14年5月
荒池公園	埋立地点	0.27	0.36
	西公園ベンチ	0.55	0.64
	東公園遊具	0.64	0.35
酒蓋公園	埋立地点	0.55	0.28
	子供公園遊具	0.77	0.69
	歩道脇	0.82	0.43
香久池公園	埋立地点	0.33	0.27
	木製ベンチ上	1.28	0.60 改修
	滑り台着地点	4.04	0.26
麓山・21世紀公園	埋立地点	0.36	0.19
	麓山児童公園	0.73	0.39
	21世紀花壇	1.41	0.60
開成山公園	児童公園	0.32	0.14
	幼児公園中央	0.48	0.21
	西側歩道ベンチ	0.29	0.64
五百淵公園	デッキ上ベンチ	0.75	0.50
	滑り台着地点	0.58	0.38
	歩道一周	0.70~1.00	0.29~0.58
芳賀池公園	公民館WC前	0.77	0.57
	遊具・滑り台	0.19	0.19
	芳賀池橋の上	0.19	0.16
鎌倉池・大槻公園	木製ベンチ	1.195	0.23
	木製ベンチ	0.757	0.15
	鎌倉池周辺	0.54~0.99	0.20~0.33



放射能汚染下の精神的賠償を申立！ 東電「支払済み」と拒否！

昨年3月5日、郡山市民の300世帯・834人（他に福島、いわき地区、1,415世帯、4,492人）が、「原発事故さえなかったら、放射能による健康への不安等を抱えながら生活する必要はなかったし、精神的な苦痛を抱える必要もなかった。生活環境は事故前に戻っておらず、除染も進まず自宅の敷地内に汚染土保管を強いられ、未だに仮置き場の設置もされない。取り返しのつかない事故を起こし、大混乱を引き起こしたのは東京電力、国でありその責任は重大である。東電に対し申立人一人ひとりの生活環境が事故前に戻るまで賠償の継続を求めて「精神的賠償の増額」を紛争解決センターに申立しました。

□ 東電、「中間指針に則り賠償は実施済み」と賠償請求を拒否

申立に対し東電は、「申立人に対しては、中間指針に則り、合理的な賠償（2度の精神的賠償12万円）を行っている。これを超える額について一律に支払うことは出来ない」「（ADR対し）本和解仲介申立の手続きを打ち切ること」「仮に和解案が示されても応じる考えはない」と主張し賠償を拒否しました。

賠償増額を拒否する東電、国に対しその理由としている中間指針について、私達は「地域の実態・実情が全く反映されず、被害者抜きで決定された中間指針で判断するのは問題」「そもそも中間指針は被害者に対する賠償が第一の目的。賠償請求を抑え拒否するための『指針』ではない」と東電に対し再三にわたって応ずるよう求め、紛争解決センターに対しても、「和解案の提示」を求めました。

□ 何一つ解決されないまま拒否され「拒否・終結」へ

しかし、12月20日の最終審議で紛争解決センター側から「和解案の提示は困難判断。申立の審議は打ち切りと判断する」との結論が示され、精神的賠償請求と一緒に申立した「自主避難に伴う費用賠償請求」も審議打ち切りとされました。私達が求めた賠償継続の請求は、東電、国の拒否によって何一つ解決されないまま拒否され「終結」とされてしまいました。

□ 引き続き賠償を求める取り組みを進めます

賠償の和解案が示されても、東電が拒否をするケースが少なくありません。また、精神的賠償の打切りと連動するように、線量が高くとも避難先からの早期帰還が進められています。

原発事故による営業損害の賠償を2016年2月で終了するとして大きな問題になっています。

昨年11月に開かれた郡山市議会災害対策特別委員会で農家、旅館業、養殖業者（鯉）、商店主、不動産業者から「売り上げが大幅に減り、生業が成り立たず生活ができない」と悲痛な訴えがされました。東電の答弁は「持ち帰って検討する」の繰り返しでした。

私達の申立を拒否した態度と同じです。今後も賠償を求める取り組みを進めます。

賠償請求した申立人の訴え

◎Aさん◎

原発事故後、家族の健康を守るために精一杯努力してきた。でも、家族4人のうち3人に甲状腺の異常が見つかった。線量の高い自宅に住み続けたことが原因かと考えると夜も眠れない。東電・国には家族が安心して暮らせるよう事故以前の生活を返してほしい。

◎Bさん◎

事故後、病身の夫を連れ、雪の降りしきる山道を走り続け山形に避難。その後、娘の住む神奈川に避難。10日間の避難だったが、今回全ての費用を請求した。原発事故で息子夫婦、孫達と一緒に住むという、ささやかな夢も壊されてしまった。東電は、精神的賠償、自主避難の費用賠償に応ずるのは当然だ。

県民が求めた「甲状腺19歳以上の医療費無料化」実現！

大丈夫は自己診断！無用な被ばくのリスク避けるため積極的検査！

社民党は、甲状腺に関わる19歳以上の医療費無料化を求めてきましたが、2月24日の県議会で、「国から平成27年度の予算として7億8千百万円が確保された」との答弁がありました。一日も早い医療費の無料化を実現させるため、福島県、全国で署名を取り組み、10数回に及ぶ政府交渉、福島県交渉を重ねてきました。今回の前進面を突破口に県民全体の医療費無料化要求の実現に全力を上げて取り組みを進めます。

先行検査「問題ないA1・A2」が本格検査で「がん・疑い」見つかる

2月12日の県民健康調査検討委員会で、甲状腺検査結果に対する見解が示されました。検査2順目で本格検査を受けた10万4千人のうち、2次検査対象者が811人でそのうちの8人(1順目でA-1:5人、A-2:3人)のうち一人ががんと確定、7人が疑いと判定されました。

1順目の検査で問題ないとされたものの2順目の検査で見つかっている事実や、1順目で2次検査の対象となった対象者のうち、まだ検査を受けていない数が郡山市だけでも59名にもいます。

□「大丈夫」「気にしない」と自己判断ではなく、定期的な健診・検査等の継続受診が大切

この事実を前にして、私達に求められているのは「大丈夫」「気にしない」等と自己判断するのではなく、定期的な健診や検査等を積極的に受診する姿勢が必要であること、『早期発見、早期治療』がリスクを下げる基本であることから「検診を必ず受ける」「継続して受ける」ことを私達は呼びかけます。その積み上げを行いながら、国、県に対しても「なぜ検査が必要なのか」等の啓発活動の強化を求め、その実現を迫らなければなりません。同時に定期的な検診等の医療費無料化を東電、国、県に求めましょう。

郡山市の甲状腺検査結果（2015年3月市議会質問へ回答）

■先行検査結果（平成24年度 単位：人）

1次対象者数	受診者数	A-1	A-2	B	C	2次対象	受診者数	がん・疑い
64,383	54,063	27,915	25,668	458	0	458	415	25

■本格検査結果（平成26年度 単位：人）

1次対象者数	受診者数	A-1	A-2	B	C	2次対象	受診者数	がん・疑い
66,208	10,106	191	273	2	0	2	1	0

「フクシマ原発労働者相談センター」結成（2月6日）

『急がされる急造タンク作業』被ばく・安全軽視で死亡事故！

2月19日、第一原発で労災死した労働者（55歳）は、20年のベテランでした。放射線を避ける作業が求められるが、「少人数で急がされる急造タンク作業」や、二次、三次…下請けの構造の中で日当も9,000~17,000円と大きな差があり、元請けからの仕事のまる投げ状態は変わらず、「上に物も言えない」と原発労働者は訴えています。除染、収束、廃炉作業は、こうした労働者が安全で健康を維持していく労働条件の確保なくして維持、進みません。こうした労働者の支援を行うため相談センターを結成しました。

〈支援センター連絡先事務所〉◎社民党いわき総支部 0246-27-8700(9~16時) FAX 0246-27-0448

◎ 全国一般労組 0246-73-8118(9~16時) FAX0246-54-1789